

お知らせ



「令和5年5月能登地方地震災害義援金」の受け付け について

令和5年5月5日に能登地方を震源とする地震により、石川県内では人的な被害をはじめ家屋の倒壊等の被害が発生し、2市1町（輪島市、珠洲市、能登町）で災害救助法が適用となりました。

前橋市共同募金委員会では、被災された方々の支援のため義援金の受け付けをいたします。

なお、受け付けた義援金につきましては、群馬県共同募金会へ送金し、石川県共同募金会へ送金される予定となっております。

■ 募集する義援金

義援金名称	募集期間
令和5年5月能登地方地震災害義援金	令和5年5月24日（水）～ 9月22日（金）まで

■募金箱の設置先

前橋市社会福祉協議会の各所属（下記に記載のとおりとなります）

- ①総合福祉会館（前橋市日吉町 2-17-10 総合福祉会館 1階）
- ②地域福祉係（前橋市日吉町 2-17-10 総合福祉会館 3階）
- ③ボランティアセンター（前橋市日吉町 2-17-10 総合福祉会館 3階）
- ④大胡支所（前橋市堀越町 1658-1）
- ⑤宮城支所（前橋市鼻毛石町 2271-8）
- ⑥粕川支所及びかすかわ老人福祉センター（前橋市粕川町前皆戸 189-1）
- ⑦富士見支所及びふじみ老人福祉センター（前橋市富士見町田島 866-1）
- ⑧しきしま老人福祉センター（前橋市荒牧町 1154-1）
- ⑨ひろせ老人福祉センター（前橋市広瀬町 2-16）
- ⑩おおとも老人福祉センター（前橋市大友町 1-12-10）
- ⑪みやぎふれあいの郷（前橋市柏倉町 2621）

■ お問い合わせ先

前橋市共同募金委員会（前橋市社会福祉協議会 地域福祉係）

TEL：027-237-1142

■ 関連情報

石川県共同募金会 <https://akaihane-ishikawa.or.jp/>